

茨城町長 宛

## 移住支援金移住前相談票

わくわく茨城生活実現事業、茨城就職チャレンジナビ事業、茨城県地方就職学生支援事業、地域課題解決型起業支援事業実施要領及び茨城町わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

## 1 申請予定者

フリガナ	トウキョウ シロウ		生年月日
氏名	東京 四郎		1990年 1月 1日
現住所	〒123-4567 東京都〇〇市〇〇町〇〇番地		
電話番号	090-1234-5678	メールアドレス	ibaraki@abcd.jp

## 2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	単身	○	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）			2人
				上記家族のうち18歳未満（※）の世帯員の人数			1人
移住支援金の種類	就業		起業	○	テレワーク		関係人口
移住予定日	令和6年 7月 1日						

※本申請予定日が属する年度の4月1日時点で18歳未満の者。配偶者を除く。

## 3 添付書類等（茨城町記入欄）

	茨城町移住支援金チェックリスト		
	戸籍の附票（過去10年間の住所地が確認できるもの）		
	雇用保険被保険者証の写し、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書等（23区への通勤要件の確認が必要な場合のみ） ※雇用保険に加入していた期間を確認。ただし、本申請には原則、全ての就業先の就業証明書が必要。		
備考		受付日	

## 注意事項

- ・移住前に当相談票を提出しなかった場合は、移住支援金を受給することが出来ません。また、本申請の時点で予算額に達していた場合は、移住支援金を受給できない場合があります。
- ・移住後3か月が経過したとき等、本申請の要件を満たすことになったときは、速やかに本申請を行って下さい。